

平成22年度 第2回府中市青少年問題協議会

議事録 (要旨)

- 日 時 平成23年2月4日(金) 午後2時～午後3時10分
- 場 所 府中市役所北庁舎3階 第1・2会議室
- 出席委員 野口会長、鈴木副会長、朝倉副会長、奈良崎委員、芝委員、
江田委員、佐藤委員、松本委員、堺委員、西谷委員、本間委員、
金子委員、川本委員、高橋委員、吉田委員、馬場委員、松本委員、
鎌田委員、大津委員、本田委員、深川委員、堀米委員、後藤委員、
田中委員
- 欠席委員 北島委員、杉田委員、林委員、石塚委員、鈴木委員、糸満委員
- 代理出席 栗岩委員、井上委員、酒井委員
- 市職員 川崎子ども家庭部長、後藤地域福祉推進課長、森井市民活動支援課長、
堀口地域安全対策課長、澁谷生涯学習スポーツ課長、加藤環境政策課
長、関根子育て支援課長、栢木子育て支援課主幹、金子指導室統括指
導主事
- 事務局 川田児童青少年課長、佐伯児童青少年課長補佐、鈴木青少年係長、
川田健全育成担当主査、小松事務職員、坂田事務職員
- 傍聴者 0名

資料

1 会議資料

- (1) 平成22年度第2回府中市青少年問題協議会会議資料
資料1…平成23年度府中市青少年健全育成基本方針(案)
資料2…社会環境浄化活動について
府中市青少年問題協議会委員名簿
- (2) 少年非行等の現状
- (3) 平成22年度多摩児童相談所管内における相談受付状況等について

2 参考資料

- (1) ケータイ・インターネットと子どもたち
- (2) つかもう未来、やめよう万引き!

次 第

1 あいさつ

2 議題

- (1) 平成23年度府中市青少年健全育成基本方針（案）について
- (2) 少年非行等の現状について
 - ア 府中市の状況
 - イ 都内の状況
- (3) 児童相談の現状について
- (4) 社会環境浄化活動の現状について

3 情報交換

児童・生徒の現状について

4 その他

5 閉会

議 事 概 要

1 あいさつ

会長より、開会の挨拶が行われた。

事務局より、

- ・ 新委員の紹介
- ・ 欠席委員の報告
- ・ 事務局、関係各課長の紹介
- ・ 配布資料の確認

が行われた。

2 議題

- (1) 平成23年度府中市青少年健全育成基本方針（案）について
事務局より、資料1に基づき説明がなされた。
【意見質問は無し、了承】

- (2) 少年非行等の現状について

ア 府中市の状況

【委員より説明】

平成22年中、府中警察署において少年を補導した人員は、438人で前年比56人減少しています。補導行為の種別は、深夜はいかいと喫煙が大半を占めています。

不良行為をしている少年たちの中には、学校や市を越えてグループを形成している状況もあります。

また、同じ少年が補導されるケースが多く、補導される少年の家庭は親との

不和、あるいは親の放任などで少年のコミュニケーションがとれず、子どもに対する監護が行き届いていない状況にあります。

少年犯罪の検挙状況ですが、平成22年度の検挙人員は、116人で前年比11人増加しています。増加している犯罪は、自転車泥棒と万引きです。

触法少年は、前年より20人減少しています。

昨年の大きな事件としては、放火事件、出会い系サイト規正法違反、強制わいせつ事件などの少年被疑者を検挙しました。

少年による万引き事件の立件送致人数は、平成22年中は39人であり前年比18人増加しています。

万引き事件の特徴は、ゲーム感覚で行われ、規範意識が薄いというところで、犯罪の入り口であるゲートウェイ犯罪とも言われています。

警視庁は、万引きなどの軽微な犯罪にも適切に対処するという方針であり、被害店舗に対し全件被害の届出を依頼するとともに、地域の皆様や店舗の皆様と協力して「万引きをしない、させない環境づくり」に向けた啓発活動と立件送致に努めています。

参考ですが、府中市内の昨年の犯罪認知件数は、2,893件で前年比95件増加しています。万引き事件のみでは、289件検挙しており、前年比87件増加しています。

治安が悪化したというよりは、万引き事件に対する意識が変化し、被害届を提出するようになったと捉えています。

少年の健全育成のため、当署では、学校、府中保護司会、府中市、府中市青少年対策地区委員会等の地域ボランティア団体と協力して、万引きの防止・薬物乱用防止目的としたセーフティ教室の開催、関係機関との未成年者喫煙防止会議、府中市青少年対策地区委員会と協力した小売店に対するたばこ・酒販売時の年齢確認キャンペーン運動、保護司会との連携による保護観察中の少年との清掃活動、問題のある少年とその家庭に対するサポート会議等の対策を実施するとともに、家庭と学校、地域と警察が密接に協力して、少年に対する環境の調整や助言、指導を行っています。

市内の学校、地域ボランティア団体そして市と連携しながら「安全・安心なまちづくり」の実現のために一層努力してまいりますので、ご協力よろしく願います。

【委員から質問】

万引きがなくならないというのは、私たち親が子どもに対して最低限のルールを守らせられていないということで反省しなければいけないと思っています。

その他に保護者としてすべきこと、また、保護者に期待することがございましたら、ご教授願います。

【委員から回答】

保護者の方のご協力があって、健全育成が推進されているところであります。万引きの問題に対しては、保護者がしっかりとしつけをすることが大事です。

「万引きをやってはいけない」と一度言っただけでわかる子どもは多くありません。

テレビを見ると欲しい物がいっぱいあります。大人も子どもも注意しないと、つい軽い気持ちで手を出して、大きな事件を起こしてしまいます。小さいうちから、初歩的な段階で食い止めることが必要です。

したがって、一度だけでなく、しっかりと子どもと向き合って繰り返し「やってはいけない」ことを植えつけていくことが必要です。放任主義は問題があります。

それから、保護者の方に話しておきたいのですが、子どもの様子がおかしいと思ったら、ぜひ相談に来てください。

警察にも相談する場がありますので相談していただき、警察として対応できる部分是对応していきたいと思えます。警察で対応できない部分については、関係機関と相談していきたいと思えます。

また、警察にはスクールサポーターがおり、万引き等の防止について学校に出向いて巡回指導していますので、ぜひお呼びいただきたいと思えます。

【了承】

イ 都内の状況

【委員より資料「少年非行等の現状」に基づき説明】

都内の昨年一年間の暫定的な数字について説明します。

昨年の非行少年の数は、11,445人で前年比145人減少しています。

触法少年は、前年比124人の増加となっています。

特別法犯少年にいう特別法とは、軽犯罪法、銃刀法、薬物関係その他出会い系規制法、児童買春・ポルノ関係、育成条例の関係等があります。

不良行為の関係では、62,411人で前年比2,665人減少しています。

具体的な行為については、深夜はいかいが一番多く、37,999人で全体の6割を占めています。喫煙は、16,491人ということで、この二つでほとんど9割を占めています。

万引きについては、平成21年11月から全件届出を依頼し対策を進めているところですが、万引きは昨年20,929件発生しており、窃盗罪の約7割を占めています。

検挙・補導された人数は、成人も含めて16,129人です。成人が、11,270人、残りの4,859人が少年です。

その他、福祉犯の関係ですが、被害児童は365人。

まだまだ、フィルタリングが徹底されていないので今年も100%の普及を目指して参ります。

3月になると、年度末ということで、卒業・進学等環境が変わり非行に走る子どもたちが出ると思います。犯罪の起きにくい街づくり、更に非行少年を出さない社会づくりに向け、警視庁は皆様と一緒に地域の子どもたちを見守って行きたいと思っています。

【意見質問は無し、了承】

(3) 児童相談の現状について

【委員より資料「平成22年度多摩児童相談所管内における相談受付状況等について」に基づき説明】

管内の相談状況については、資料のとおりです。

虐待相談の件数は、今年度については12月末までの段階で179件です。

このままですと、前年よりも20%ほど増加すると予想されます。

府中市の虐待相談の件数につきましては、76件です。

この件数につきましては、子ども家庭支援センターからの援助要請、関係機関からの連絡もありますが、市民の方からの直接の通告も入っています。

被害児童を特定できないケースもまた増えています。

また、相談所において調査の結果、被害児童であると判明するケースも増えています。

例えば、「〇丁目、〇番あたりから泣き声がする。心配だから見てほしい」という電話を受けることがあります。

ですが、なかなか被害児童の特定ができません。

人員を配置して現地を調査することや、子ども家庭支援センターの方にご協力をいただくことも増えてきています。

背景としては、昨年1月に発生した江戸川の事件において、文部科学省と厚生労働省で、学校、保育所等による情報提供について具体化されており、府中市においても取組みが始まっております。

また、安全確認の徹底については、大阪の事件を受け48時間ルール of 徹底について通知があり、48時間以内に子どもの安否を確認するということになってきております。

事件を受け社会的に関心が高まり、「虐待かどうかはわからないが連絡します」といった市民の方の通告もあり、件数が増えています。

これは、市の子ども家庭支援センター「たち」においても同様かと思えます。

虐待事例に対する一時保護と支援について説明します。

相談所が児童福祉法33条を根拠に、相談所の判断で保護者が同意しない中で

保護するといった職権で保護するケースが多いです。一時保護する間に、保護者と話し合い、在宅指導がいいか、それとも長期的に親子を分離したほうがいいかを判断します。

地域福祉なのか、施設福祉なのかという判断になりますが、施設に入れたとしてもいずれ地域に戻ることにしますので、保護者援助をしていかなければなりません。

その対策のひとつとしては、要保護児童対策地域協議会を子ども家庭支援センターを中心に開いていただいております。

また、子ども家庭支援センターと児童相談所で3ヶ月に一度、虐待の進行管理会議を実施しています。

病院の中で虐待に関する会議（CAPS（院内虐待対策委員会））の立ち上げを児童相談所から働きかけています。

死亡事例の多くは0歳です。病院の先生方とか、地域の保健師の役割はどうしても大きくなります。各病院が一人の先生の判断ではなく、組織として通告するシステムをつくる必要があります。

府中市における児童虐待防止の取り組みについてですが、資料ではマニュアル（改訂版）を発行と記載していますが、発行予定の誤りです。

国の動向等については、法制審議会の部会の中で児童虐待防止の観点から親権制度の見直しが出ています。親権を喪失させるのではなく、親権の一時的な停止について検討されています。

【意見質問は無し、了承】

(4) 社会環境浄化活動の現状について

事務局より資料2に基づき、説明がなされた。

【意見質問は無し、了承】

3 情報交換

児童・生徒の現状について

【委員より説明】

今年度第1回の協議会で報告した中学校の状況とは、全体的にはほぼ変わらない状況です。

ただし、一部の生徒が数校にまたがって繰り返し問題行動を起こすということがあります。

しかしながら、関係機関の協力もあり、大きな問題になっておりません。個別的にサポートが必要な件については、サポート会議を開くなどして対応しています。

万引きにつきましては、小・中学生については、落ち着いてきたかと思っておりますが、警察への届出が増えた関係で件数が増えたようです。

府中市教育委員会でも、主に小学生を対象にした資料を配布し、万引き防止について対応しています。

携帯電話を使ったプロフ（プロフィールサイト）とかブログでのトラブルが依然として発生しています。

フィルタリングをして、家庭でのモラルをしっかりしていればいいのですが、持たせっぱなしになっていたりします。

中学生には携帯電話は必要なく、どうしても連絡が必要なら、親からレンタルすればよいと保護者会等で話をしています。

警察には、セーフティ教室を各学校で実施いただいています。これについては、スクールサポーターや少年係長においでいただき、薬物、たばこ、酒それから携帯電話等についてお話しいただいております。

また、青少年対策地区委員会やPTA連合会の皆様には、それぞれ足を運んでいただき、たばこや酒を未青年に売らないよう、足を使って地道に回っていただいております。

サポート会議についてですが、今後家庭や学校の中で問題行動を起こしそうであるお子さんについての対応を、サポート会議を開き、子育て支援センター（たち）、府中警察署の生活安全課少年係、多摩児童相談所、教育委員会指導室、時には、民生児童委員や保護司、青少対の委員長等にメンバーとして各学校にお集まりいただきながら検討しています。

一つの例として、犯罪を起こさないように、その子の為に家庭環境を変えていこうということで、多摩児童相談所にご尽力いただき、大きな事を起こさないうちに適切に対処できたということがありました。

親子の関係が上手くいくように、親への支援を地域の関係機関などで行っていく必要があります。

【委員から質問】

世間では、いじめ、不登校の問題が話題となっておりますが、学校が地域に対して期待することは何かありますか。

【委員から回答】

今までも、地域の方には大変お世話になっており、更に期待することという気が引けます。

いじめについては、学校の中でもしっかりと調査しており、調査の中で分かったこともあります。

不登校問題についても、それぞれの関係機関とともに対応しているところです。いずれの問題にしろ、共通している事は、対象の子どもたちの居場所です。

いじめにしろ不登校にしろ、学校や地域での居場所があるかどうかですので、子

どもたちの居場所づくり、活躍の場をつくっていただくといいのかと思いますが、それらについても実際にやっていただいております。各青少対地区委員会においては「ふれあいコンサート」、「わいわい駅伝」等をやっていただき、また「ジャンボかるた会」では、小学生よりも中学生が倍くらい来て活躍している地区もあります。

普段、学校では目立たない子が、地域で活躍ができるというのは非常にいいことだと思い、感謝申し上げます。

そういう意味で、子どもたちの活躍の場がもっとできるとありがたいと思います。

もう一つ、子育てをうまく出来ない親が増えているのではないかと思います。

昔あったように親が地域のおじさん、おばさん達に相談できる形、親の相談相手が必要になっているのではと思います。

中学生を見ていても、親に起因するところは非常に多いです。

学校からは、責任を押し付けているように言いづらいところですが、行き着くところは親になってしまいます。そういう相談の場があるといいかと思います。

【委員より説明】

市内には、都立高校が五校あるのですが、連携して市内で何かを行うという企画はございませんので、本校のお話をさせていただきます。

本校では、府中市との連携、府中市の地域の皆さんに育てていただくと同時に、高校生らしく双方向の取組みができないものかと考え、出来る範囲で現在行っています。

例えば、「奉仕」という授業があり、主に地域に入って生徒がいろいろな活動をして自己有用感を養っています。

農業と家庭の専門ですので、農業技術、家庭で学んだ技術を地域の皆さんに披露するということで地域に花壇をつくったり、お菓子を作って食べていただいたり、そういう中で子どもやお年寄りと交流しています。

また、小・中学校に家庭の授業を教えに行く出前授業も積極的に取り組んでいます。

他には、地域の商店街からいろいろ頼まれまして、お祭りに参加したりしています。

昨年度から行っている活動ですが、大国魂神社から本校までのケヤキ並木を全校生徒で清掃する活動を、昨年12月21日に行いました。

府中市、府中警察署と連携して日程の調整等を行って、清掃を行いました。

できれば小学校、中学校、高校、大学まで連携事業という形で、一緒になってクリーン作戦運動を展開できればと思います。

本校は、農業関係ですので、けやき等の葉っぱを利用して腐葉土を作成したり、あるいはカブトムシいっぱい運動等が展開できたらいいなと思い、準備をしています。

何かありましたら、連絡なり直接来ていただいて、地域の皆様とともに活動をしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

4 その他

【教育委員会より説明】

来年度の授業についてご説明いたします。

青少年の健全育成に関わる多様な問題に対応するために、教職員が義務教育の9年間の中で、地域と一体となって、子どもたちを育てる意識を持つことは大変重要であると考えております。

教育委員会では、「学校教育プラン21」の主要課題の一つである小・中一貫教育のモデル候補を平成23年度から設置いたします。

教育委員会の構想する小・中一貫教育は、現在設置している小・中学校が中学校区を中心とし、より一層の連携を図るものです。特に、今お話がありました規範意識の醸成や不登校等の未然防止など健全育成上の様々な課題に対して、義務教育の九年間一貫した指導を行なっていくことで、効果を発揮するものと考えております。

今後も関係機関の皆様、地域の皆様のご支援をいただき、より一層学校教育の充実に当たりたいと考えております。

5 閉会

会長より、会議の終了を宣言され、協議会は閉会となった。